

町長へこんにちは！

来年はさらに上へ

【オールジャパンベースボールリーグ小等部2025
全国新人大会 出場報告】

2月21日㊤から23日㊦㊧にかけて、春日井市ほかで開催された軟式野球「オールジャパンベースボールリーグ小等部2025全国新人大会」Bリーグに、チーム「キララボーイズ」の選手として、愛知県予選トーナメント②での優勝を経て出場を果たした、糟谷大輝さん（当時中央小学校5年生）、坪井勇大さん（当時幸田小学校5年生）がその報告のため、3月6日㊨に町長を訪れました。

2人とも「中学生になったら硬式野球に転向するつもりなので、小学生として軟式野球を最後とする今年も全国大会に出場し、是非とも優勝を果たしたいです」と、力強くその決意を語ってくれました。



左から、糟谷さん、坪井さん

世界のフロアで駆けまわる

【女子世界フロアボール選手権大会2025出場、
男子世界フロアボール選手権大会2026アジアオセアニア予選突破 報告】

令和7年3月18日㊤から23日㊦にシンガポールで開催された「アジアオセアニア予選」を3位で突破し、同年12月6日㊤から14日㊦にチェコで開催された「女子世界フロアボール選手権大会2025」に日本代表選手として出場を果たした、当時駿河台大学2年生の田島暖乃香さん（坂崎区）、1月13日㊤から19日㊦にニュージーランドで開催された「男子世界フロアボール選手権大会2026アジアオセアニア予選」に日本代表選手として出場し、3位入賞で予選を突破し、日本チームとして12月にフィンランドで開催される本大会への出場権を獲得した、当時幸田高校3年生（現駿河台大学1年生）の田島秀悟さん（坂崎区）、当時駿河台大学3年生の稲吉翼さん（上六栗区）がその報告のため、3月13日㊨に町長を訪れました。

それぞれ小学生時代から町内でユニホッケーにいそしんできた3人であり、男子2人は「12月の世界選手権大会にも日本代表選手として選抜され、是非とも出場を果たしたいです」と、その意気込みを語ってくれました。



左から、田島(秀)さん、田島(暖)さん、稲吉さん

ありがとうございます

反射バンド寄贈式

三河湾ネットワーク㈱から、新小学校1年生児童にリフレクターバンド（反射バンド）460個が寄贈されました。この取り組みは、令和5年度から新1年生児童へ寄贈されており、今回で4回目となります。

寄贈された反射バンドは、子どもたちが登下校する際に着用することで、車両に存在を効果的に知らせ交通事故のリスクを減らすアイテムとなり、安全性の向上につながります。

また、三河湾ネットワークキャラクター「みかわん」もプリントされており、子ども達にも親しみやすいデザインとなっています。



右：三河湾ネットワーク㈱ 代表取締役社長 堀井敦さん



住民・特定健診

年1回の受診で健康チェック！ 無料で未来の安心を手に入れましょう！

本年度は、試験的に住民・特定健診の会場を増やしますので、受診する会場を選ぶことができるようになりました！

★19歳以上の国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の人には、5月中旬に申込用ハガキを送付します

- 費用** 無料（オプションをつける場合は、オプション費用が必要です）
- 会場** 保健センター、中央公民館、町民会館 あじさいホール、南部交流プラザ やまびこ館
- 持ち物**
- 資格確認書・マイナンバーカードなどの本人確認ができるもの
 - *当日お持ちでない人は、受診できない場合があります
 - 住民・特定健診受診票
 - *問診部分をご記入のうえ、お持ちください
 - オプションを希望する人は、健診会場に代金をお持ちください

検査項目



身体測定



医師診察



血液検査



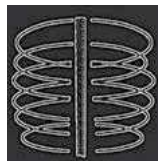
血圧検査



尿検査



問診



胸部X線直接撮影



心電図検査



眼底検査

*心電図検査と眼底検査は医師が必要と認めた場合のみ実施

オプション ●大腸がん検診……400円（健診当日申込）

注意事項

- 社会保険、国保組合などに加入している人は原則受診できません（*1）
- 人間ドックをお申し込みの人は、受診できません。人間ドックから住民・特定健診に変更することはできますので、お問い合わせください
- 年度途中で国民健康保険に加入された人は、申込用ハガキが届きませんので、受診を希望される人はお問い合わせください
- 本年度に19歳から39歳までの人は、国民健康保険に加入の人のみ申込用ハガキを送付します
19歳から39歳までの社会保険、国保組合などに加入している人で住民健診を希望される場合は、健康課 健康増進グループへご連絡ください
- お申し込みのあった人には、後日受診票を送付します
- 健診の結果は、約1カ月後に郵送でお知らせします

(*1) 40歳から74歳の社会保険（国保組合含む）に加入している人へ

勤め先や加入している健康保険に健診実施の有無をご確認ください。
 ご加入の健康保険による健診の機会がない人は、健康保険が発行する「特定健診受診券（岡崎市医師会はるさき健診センターで利用できるもの）」を利用して受診できますので、健康課までご連絡ください。
 なお、特定健診受診券の利用の場合でも、健康保険によっては自己負担金が発生する場合があります。また、特定保健指導については、ご加入の健康保険からご案内します。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142)・医療グループ(内線144)
 健康課 健康増進グループ(内線182) FAX63-5334



特定健診・特定保健指導

メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」によって生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につなげるものです。

対象者

40歳以上75歳未満の医療保険加入者

検査項目

基本項目 質問票、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査
(脂質検査、血糖検査、肝機能検査)、検尿

詳細項目 心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査 *医師が必要と認めた場合に実施

流れ

(国保の場合)

1. 特定健診(人間ドック・住民健診など)を申し込む

2. 特定健診(人間ドック・住民健診など)を受ける

3. 健診結果を確認する

健診結果は、血糖高値、脂質異常、血圧高値、喫煙歴の該当個数により、次の①～③に階層化されます。

①情報提供レベル(0個)、②動機付け支援レベル(1個)、③積極的支援レベル(2個以上)
生活習慣の改善が必要な②、③の人には、特定保健指導の案内を送付します。

↓ 健診結果で②、③に該当した人

↓ 健診当日に簡易判定で②、③に
該当した人

4. 特定保健指導の案内

4. 特定保健指導を受ける

5. 特定保健指導を受ける

*社会保険(国保組合含む)に加入の人の特定健診については、加入している保険者へお問い合わせください

特定健診のポイント

ポイント1

いろいろな生活習慣病を早期発見できる

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。放っておくと重症化し、心筋梗塞や脳出血、糖尿病性腎症などを発症する危険性があります。特定健診では、メタボリックシンドロームはもちろん、脂質異常症や糖尿病などのリスクも見つけられます。

ポイント2

継続して健康状態を把握できる

毎年受診することで、自分の健康状態の変化が分かり、生活習慣をどのように改善すれば良いのかの指標になります。

ポイント3

特定保健指導で保健師や管理栄養士と生活習慣改善のための話し合いができる

特定保健指導の対象となると、保健師、管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら生活習慣を見直すことができます。

ポイント4

医療費を節約できる

生活習慣病が重症化すると、医療費の負担が高額になります。未然に防ぐことで医療費を節約できます。

自分ではなかなか気付けないから…

1年1回1時間の体の“大丈夫”を確認しませんか？
あなたの健康が、あなたと周りの笑顔な未来を守ります！


問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142) FAX63-5334

健診は一日、
健康は一生。



自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度

ヘルメットの着用努力義務化は、令和5年4月から道路交通法改正により、全国で施行されました。この現状を受け、広くヘルメットを普及させるためにも、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助します。


補助期間	令和9年3月31日 [㊤] まで(予算の上限に到達次第終了)
補助対象者	申請日において町内に住所を有している人
補助対象ヘルメット	次の安全基準を満たすいずれかの認証などを受けたもの (1)一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク (2)公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク (3)そのほか(1)または(2)に類する認証を受けたマークなどが付されたもの
補助額	購入費用の5割(上限額 2,000円、10円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 <ul style="list-style-type: none"> 領収書のコピー(申請者または補助対象者の名義に限る) ヘルメットの安全性の認証が確認できる書類のコピー(保証書、説明書など) 通帳またはキャッシュカードのコピー(申請者本人の名義に限る。振込先確認のため)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 購入してから2カ月以内に申請をしてください 申請は補助対象者1人につき原則1回までです *詳細は町ホームページをご覧ください  ←町ホームページはこちら

問合せ 防災安全課 交通防犯グループ(内線372) FAX63-5139



特殊詐欺対策装置購入費補助金制度

オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺被害は町内でも発生しています。これらの被害の防止・減少を目指し、特殊詐欺対策装置(固定電話機または固定電話機に取り付ける装置)の購入費用を一部補助します。

補助期間	令和9年3月31日 [㊤] まで(予算の上限に到達次第終了)
補助対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 令和9年3月31日時点で65歳以上である人 申請日において町内に住所を有している人 町税の未納がない人
対象装置	次のいずれかの機能を有する装置 (1)通話内容を録音し、着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 (2)特殊詐欺を引き起こす可能性のある電話番号からの着信を自動的に拒否する機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 *番号表示サービスへの加入が必要です。加入料、利用料は利用者負担となります
補助額	購入費用の5割(上限額 7,000円、1,000円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 <ul style="list-style-type: none"> 領収書のコピー(申請者本人の名義に限る) 装置の機能が確認できるカタログ、パンフレット、説明書などのコピー 通帳またはキャッシュカードのコピー(申請者本人の名義に限る。振込先確認のため)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 購入してから2カ月以内に申請をしてください 申請は1世帯につき1台のみです *詳細は町ホームページをご覧ください  ←町ホームページはこちら

問合せ 防災安全課 交通防犯グループ(内線372) FAX63-5139



令和8年度国民健康保険税のご案内 (子ども・子育て支援金制度について)

令和8年度から国民健康保険税とあわせて子ども・子育て支援金を拠出いただきます。税率については、下の表のとおりです。税額についての詳細は7月に送付する国民健康保険納税通知書をご確認ください。

課税区分	所得割	均等割*	平等割	課税限度額
子ども・子育て支援分	0.30%	1,366円	821円	30,000円

*均等割は被保険者1人当たり1,260円。18歳以上被保険者は1人当たりプラス106円。18歳未満被保険者(18歳の誕生日を迎えて最初の3月31日まで)は全額軽減

子ども・子育て支援金制度は国が策定した、子育て世帯に対する給付の拡充を通して、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する制度です。少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、子ども・子育て支援の拡充を決定しました。

子ども・子育て支援金は高齢者を含む全世代の皆さんを対象に拠出いただくものです。それを財源に子育て世代を支援することで少子化の歯止めを図るとともに日本の未来を支えることにつながります。

子ども・子育て支援金が充てられる事業

児童手当の拡充

育児時短就業給付

育児期間中の国民年金保険料免除

妊婦のための支援給付

出生後休業支援給付

こども誰でも通園制度

詳しくは右記2次元コードからホームページをご覧ください。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線141、142、143)



←町ホームページ
はこちら



障がいのある人の歯科健診の受診

気がつかないうちに虫歯や歯周病に侵されていることが少なくありません。そのような状態を未然に防ぐためにも、定期的な歯科健診を受診して「丈夫な歯で健口生活」をめざしましょう。岡崎歯科総合センターでは、障がいのある人も歯科健診を受診できます。ぜひご利用ください。

と き 毎週木曜日(休日を除く)

午後2時~4時(完全予約制)

と ころ 岡崎歯科総合センター(岡崎市中町4丁目6-2)

対 象 地域の歯科医院で健診・治療が困難で、障害者手帳をお持ちの人、もしくは、3歳になった最初の4月から就学前で児童発達支援(児童通所支援受給者証により確認)のサービスを受給している児童

担 当 岡崎歯科医師会所属の歯科医師

費 用 無料

持 ち 物 障害者手帳もしくは福祉サービス受給者証(児童通所支援受給者証)、健康保険証(マイナ保険証)、障害者医療費受給者証もしくは子ども医療費受給者証

そのほか 駐車場は施設内の無料駐車場をご利用ください。

令和8年度についても、昨年度同様、地域活動支援センターで開催していた集団健診を実施しませんので、岡崎歯科総合センターでの健診をぜひご利用ください。

問 合 せ 岡崎歯科医師会 ☎(0564)21-0501 FAX(0564)25-0741

福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218



ご予約は **岡崎歯科医師会**
☎(0564)21-0501
FAX(0564)25-0741



幸田町赤ちゃん訪問員養成講座

幸田町赤ちゃん訪問員は、4カ月未満の子がいるご家庭に訪問し、保健事業や子育て情報と絵本をお届けしながら、訪問時に相談があれば保健センターにつないでいく、地域と行政とのパイプ役で有償ボランティア組織です。

地域で子育てしているご家庭を一緒に応援・支援しませんか？

対象 幸田町赤ちゃん訪問員として、活動内容を理解し訪問活動を希望する人
町内在住の18歳以上からおおむね65歳未満で、車の運転ができ、健康な人

定員 10人 *先着順

参加費 無料

持ち物 筆記用具、必要な人は水分補給できるもの

その他 全日程受講が必須です。託児はありません。訪問活動は翌年度に委嘱してからとなり、毎月1回定例会(午前中2時間程)があります。訪問時間は1件につきおおむね20分程度、1か月の訪問件数は約2~3件です。家庭訪問は訪問員2人1組で行います。

申込み 5月11日㊤から5月22日㊤までに、健康課母子保健グループ(内線184)へお申し込みください。

	とき	ところ	講座内容
第1回	6月1日㊤ 午後1時30分~3時	幸田町保健センター	地域で支え合う子育て 赤ちゃん訪問の活動について
第2回	9月30日㊤ 午後1時30分~3時	幸田町保健センター	知っておきたい赤ちゃんのこと、 子育てについて
第3回	11月13日㊤ 午後1時30分~3時	幸田町保健センター	赤ちゃん訪問員の視点 乳幼児虐待の傾向や現実
第4回	令和9年2月10日㊤ 午前9時30分~11時30分	上六栗子育て支援センター (くりくりひろば)	上六栗子育て支援センターの見学 先輩訪問員との交流会

問合せ 健康課 母子保健グループ(内線184) FAX62-8217



幸田町消防団辞令交付式

4月4日㊤に町民会館あじさいホールで幹部団員の退団・任命および新規入団者の入団辞令の交付を執り行いました。本年度も消防団は丸丸となつて町の安全安心を守ります！ 地元のためにと立ち上がった消防団幹部のメンバーを紹介します。(敬称略)

消防団長	磯部 有哉 (野場)	消防副団長	鈴木 幸紀 (大草)
第1分団長	山本 悠介 (坂崎)	第1副分団長	山嵯 純汰 (大草)
第2分団長	江原 功将 (桜坂)	第2副分団長	鈴木 宏史 (鷺田)
第3分団長	遠山 浩平 (野場)	第3副分団長	水野 卓平 (須美)
第4分団長	稲吉 龍太郎 (桐山)	第4副分団長	前川 晃祐 (海谷)



新入団員による宣誓



左から、山本さん、山嵯さん、江原さん、鈴木(宏)さん、鈴木(幸)さん、磯部さん、遠山さん、水野さん、稲吉さん、前川さん

消防団では、ともに活躍する仲間を募集しています。入団希望の人は地元の消防団または消防本部までご連絡ください。


問合せ 消防本部 庶務課 消防団グループ ☎(0564)63-0514 FAX(0564)63-1189



浸水防止施設設置工事補助金制度



近年頻発している大雨による住宅などの浸水被害を防止するため、住宅などの浸水対策工事を行う人を対象とした補助金制度です。ぜひご活用ください。

対象住宅など	住家、店舗、事務所、工場、倉庫、共同住宅	
補助対象者	浸水対策工事を行う住宅等の所有者、使用者およびこれらの法人	
対象敷地	過去に浸水被害があった住宅など（平成20年8月末豪雨以降）、幸田町内浸水実績図で浸水地区にあるものまたはハザードマップで浸水のおそれのある区域内の住宅などの敷地	
対象工事	1. 止水板	住宅および敷地の出入口などに非常時に設置する板(購入のみも可)
	2. 浸水防止蓋	住宅などの床下換気口およびブロック塀の開口部などに設置する板（購入のみも可）
	3. 浸水防止塀	敷地への浸水を防止する効果が認められるブロック塀
	4. 関連施設	浸水防止効果を補完し、または高めるものとして、1 から 3 までの施設と一体的に設置する施設
補助額	浸水対策工事に要した費用の2分の1とし、原則1つの住宅などについて50万円を限度とする。交付額に千円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。	
申請方法	町ホームページから申請書をダウンロードし、添付資料とともに土木課へ提出してください。	
そのほか	詳細は町ホームページをご覧ください。	 ←町ホームページはこちら

問合せ 土木課 管理用地グループ(内線232) FAX63-5129



「幸田町土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を制定しました

近年、有害物質を含む建設残土などが埋設されたことを原因とする土壤汚染の事例が全国で判明しています。このような状況を受け、土壤汚染を未然に防ぐための条例を制定しました。



条例の概要

町内で行われる土砂の埋立てなどについて、町、事業者、土砂などを発生させる人および土地所有者の責務を明らかにし、土壤の汚染を未然に防止するため必要な規制を行うことで、住民の生活の安全を確保し、自然環境や住民の生活環境を保全することを目的とします。

規制対象 土砂などによる土地の埋立て、整地または盛土を行う事業について、原則として事業面積が1,000平方メートル以上となる事業

許可申請 埋立てなどの事業を行おうとするときは、事業着手前に許可申請書の提出をし、町から許可を受ける必要があります。
許可申請の方法や、添付書類の詳細は、町ホームページ（下記2次元コード）をご覧ください。

罰則等 許可の基準に違反して特定事業を実施した場合は、事業の中止、土砂などの撤去または原状回復その他の命令措置を受けることがあります。また違反した場合、代執行のほか違反した旨の公表、拘禁刑または罰金刑に処される場合もあります。

施行期日 7月1日[Ⓞ]



問合せ 環境課 環境保全グループ(内線271) FAX63-5169



←町ホームページはこちら



あなたの家は大丈夫ですか？

令和6年1月1日石川県で最大震度7の地震により多数の建物が倒壊しました。県でも大規模な地震がいつ発生してもおかしくありません。旧基準で建てられた木造住宅（昭和56年5月31日以前の建物）については地震による倒壊など甚大な被害を受けている建物が多く、耐震性が不十分であることが心配されます。

命を守るために少しでも家を強くすることを考えてみませんか。

受けてみませんか？ 木造住宅無料耐震診断

以下の項目のすべてに該当する場合は、無料でご自宅の耐震診断が受けられます。

- ：昭和56年5月31日以前に建築された住宅であること
- ：木造2階建て以下で在来軸組構法または伝統構法であること
- ：現に居住しており就寝する部屋があること



都市整備課の窓口にて申し込みますので、ぜひお申し込みください。

診断の結果は判定値で表され、地震に対する強さの目安は次のとおりです。

判定値の基準

震度 判定値	5弱	5強	6弱	6強	無被害	ほぼ無被害
1.3	無被害	無被害	小破	中破	小破	継続使用可・軽微な補修要
1	無被害	小破	中破	大破	中破	多くの場合避難生活・かなりの修復費用が発生
0.7	小破	中破	大破	大破	大破	避難生活・修復困難
0.4	小破	大破	倒壊	倒壊	倒壊	命を落とす危険性大

補助金を活用して自宅の耐震化を！

判定値が1.0以上であれば大きな地震の際にも一応倒壊しないとされています。

判定値が1.0に満たなかった場合は、1.0以上となるように補助金を活用しながら耐震補強を進めましょう。

耐震改修工事費補助

判定値を1.0以上に向上させる耐震改修工事費に対し**最大120万円**を補助します。



まずは命を守る減災化

判定値が0.4以下で倒壊の危険性がより高い住宅に対しては、耐震改修以外にも補助をしています。

耐震シェルター整備費補助

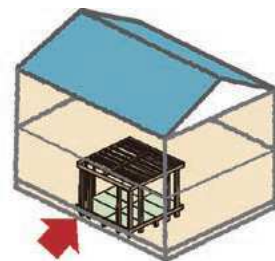
住宅内に耐震シェルターを整備する費用に**最大30万円**を補助します。

シェルター内であれば大きな地震時にも倒壊せず命は助かります。

除却工事費補助

危険と判定された住宅の除却工事費に**最大30万円**を補助します。

耐震改修費用が高額となってしまう場合には除却して建て替えもご検討ください。



災害は待ってはくれません！
出来るときに出来ることから防災対策を始めよう！



留意事項

必ず工事着手（契約）前に交付申請をして、交付決定を受けてください（着手後の申請は受け付けできません）。

申請受付は12月末日、工事完了は2月末日の期限をお願いします。

そのほかの要件などについては、事前に都市整備課までご相談ください。

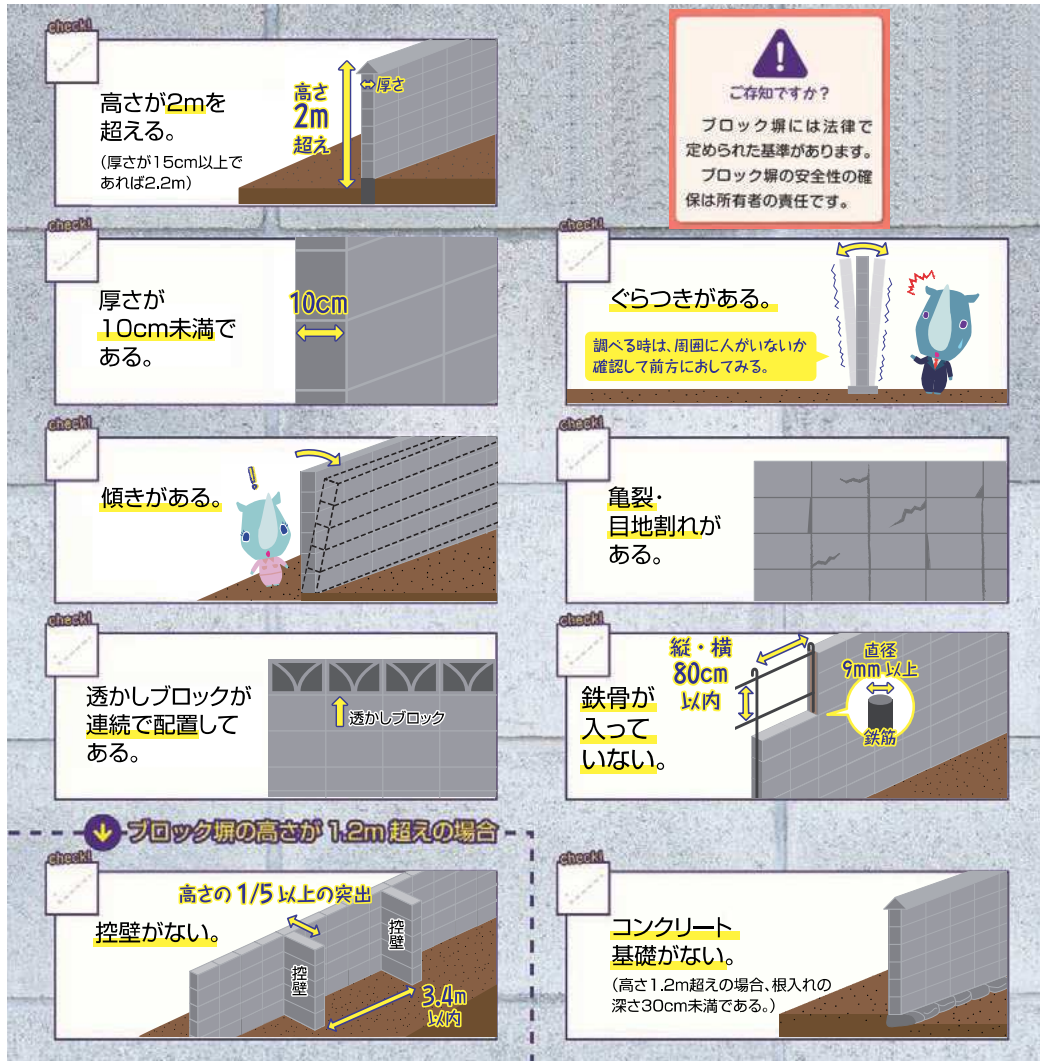
問合せ 都市整備課 都市計画グループ(内線214) FAX63-5129



今一度ブロック塀等の安全点検をお願いします！

平成30年6月18日大阪北部を震源とする地震により組積造やコンクリートブロック造の塀が倒壊し、登校中の女児を含む2名が倒壊した塀により命を落とす事故が発生しました。

その後、通学路を中心としたブロック塀などの安全点検の呼びかけを進めてきましたが、依然として危険と思われるブロック塀が町内各所に見受けられます。点検票を参考に自宅のブロック塀などのチェックをお願いします。



【ブロック塀安全点検票】

危険なブロック塀などの撤去費用の補助制度

点検の結果、危険と思われる場合には、補助制度の活用も検討しつつ安全対策をよろしくお願いします。

補助対象工事

道路面からの高さが1メートルを超える、または擁壁上からの高さが60センチを超えるブロック塀などのうち、道路などの公共施設に面する部分の全てを撤去する工事

補助対象金額

- ①と②を比較し、少ない額の2分の1以内かつ上限10万円
- ①対象となるブロック塀などの撤去に要する費用（見積額）
- ②対象となるブロック塀などを撤去する長さ（メートル）×1万円

留意事項

必ず工事着手（契約）前に交付申請をして、交付決定を受けてください（着手後の申請は受け付けできません）。そのほかの要件などについては、事前に都市整備課までご相談ください。

問合せ 都市整備課 都市計画グループ(内線214) FAX63-5129

毎月の無料相談

◎行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

◎人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室1
問合せ 企画政策課 政策グループ(内線334) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

とき 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談(1週間前までに要予約)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*7月・11月・3月は第2水曜日、2月は第1木曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線121) FAX62-6555

◎税理士による税務相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室1
問合せ 税務課 町民税グループ(内線161) FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談(予約優先)

とき 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 こども政策グループ(内線131、135) FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時 *予約不要
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎こどもの相談(電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六菓子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

とき 月～金 午前10時～午後6時
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室
火～金 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談(訪問相談可)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

とき 月～金(祝日除く) 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
*5月・1月は第2土曜日
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談(訪問相談可・予約制)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所

対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士

問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎憩いの場(心の病のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談(2日前までに要予約)

とき 毎月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産無料相談所(原則予約制 1人30分程度)

とき 毎月第1金曜日 午後1時～4時(1月、8月は除く)
ところ 役場2階201会議室ほか
問合せ 都市整備課 都市計画グループ(内線214) FAX63-5129

人口動態 2026.4.1現在

総人口 41,806人(前月比-69人)
 内 男21,226人 女20,580人
 世帯数 17,169世帯(前月比+43世帯)

3
月
中
の
主
な
異
動

出生 19人(男7人/女12人)
 死亡 40人(男18人/女22人)
 転入 234人(男138人/女96人)
 転出 283人(男139人/女144人)

戸籍異動 3月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
朝倉 羽菜【はな】	丈裕	横落
小林 生来【いこ】	大地	鷺田
谷川 美央【みお】	和樹	岩堀
吉野 楓【かえで】	拓朗	六栗
山下 緯【つかね】	拓海・由希菜	大草
中尾 帆花【ほのか】	潤一	岩堀
岩淵 一善【いたる】	善則	里
白濱 大和【やまと】	彩花	岩堀
中根 琉衣【るい】	翔	市場
倉橋 怜士【れいじ】	拓也	里
内田 琉生【るい】	康広	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
山本 知子	95	山本 啓司	長嶺
田母神 文子	102	田母神 顯	大草
相馬 正一	89	相馬 正一	大草
佐藤 茂男	76	佐藤 克巳	芦谷
近藤 勝彦	81	近藤 勝彦	野場
川口 佳男	80	川口 佳男	野場
道端 和己	81	道端 浩司	鷺田
平岩 ウタ	99	平岩 聖久	須美
小林 峯夫	90	小林 隆	鷺田
田境 守	76	田境 祐一	須美
坪倉 フサ子	94	坪倉 フサ子	岩堀
鈴木 宮治	91	鈴木 良次	久保田
平川 道子	81	平川 栄治	坂崎
音部 努	85	音部 努	里
吉澤 友恵	93	吉澤 信彦	岩堀
佐野 信子	95	佐野 幸弘	須美
伊與田 久	75	伊與田 久	高力
渡邊 四郎	77	渡邊 ゆき子	芦谷
都築 ミヨ	96	都築 道明	新田
夏目 かよ子	91	夏目 かよ子	芦谷
齋藤 幸枝	91	齋藤 利伸	里

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 5月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

- ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
 幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
- ②『町の風景』(10分)
 幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 5月9日(土)～15日(金) 9:15、12:30、19:15放送
 5月16日(土)～22日(金) 12:15、18:00、22:15放送
- ③『店ばな工房』(15分)
 幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 5月16日(土)～22日(金) 9:15、12:30、19:15放送
 5月23日(土)～29日(金) 12:15、18:00、22:15放送
- ④『いきいき幸田 健康ライフ』(15分)
 今月から始まる新番組。番組では「ウォーキングコース」や「ながら体操」など、体を動かすことで毎日の生活を楽しく過ごせる情報をお届けします。
 5月16日(土)～22日(金) 9:30、19:30、22:30放送
 5月23日(土)～29日(金) 10:30、15:30、20:00放送
- ⑤『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)
 お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。
 5月16日(土)～6月5日(金) 10:00、16:00、21:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎(0120)79-4934

今月の表紙

「山添ふれあい公園の滑り台を更新！」

今月の表紙は、3月4日(土)に山添ふれあい公園で開催した「テープカット式典」で撮影した1枚です。遊具の完成に合わせて公園を日頃から管理している山添まちづくり協議会の皆さんを中心に、キッズスクールでんでんむしハウスやキッズスクールさくらんぼ幸田の園児が参加し、テープカットが行われました。



テープカットの様子

みんなで何度も滑りました



テープカット後には早速、園児たちが遊具を利用し終始笑顔で遊んでいました。今後も利用者が安全で安心して利用できる公園環境の整備を進めていきます。